

奈良県告示第二十六号

奈良県収入証紙条例（昭和三十九年三月奈良県条例第三十七号）第五条第一項の規定による奈良県収入証紙の指定売りさばき人を次のとおり指定した。

平成二十一年四月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 名称

一般財団法人奈良県ビクターズビューロー

二 所在地

奈良市登大路町三八番地の一

三 売りさばき場所

奈良市登大路町三八番地の一 奈良県中小企業会館二階

四 指定年月日

平成二十一年四月一日